

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	320-01	移送サービス事業	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	204	在宅老人援護事業
行革大綱の重点事項番号			細々目	53	介護予防・生活支援事業
担当部課	コード	130500	担当者 氏 名	森 義尚	22 - 9634
	名 称	健康福祉部 介護高齢福祉課		連絡先 (内線)	2673

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	在宅の高齢者等であって歩行困難な者			※対象件数
成果(どうする)	移送サービスを提供することにより、高齢者の通院等の支援が図られ、家族の負担が軽減される。			
根拠法令・要綱等		伊賀市移送サービス事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H22 事業 内 容	●重度身体障害者等移動支援事業			
	●外出通院支援サービス事業			
	利用負担:支所管内移動 1回300円 伊賀市内及び名張市内の移動 1回600円			
	その他 30分1,000円			
	利用回数:原則、1か月に4往復8乗車まで			
	利用目的:通院治療等			
社会情勢 の変化等	伊賀市社会福祉協議会に委託			
	●福祉有償普及促進支援事業助成(平成20年度から)			
	平成20年度から事業所の安定的な運営を支援するための補助金制度を導入した。 平成23年度から料金改定を実施。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	委託先	
3 規模・構造		2 配置人員		人
4 総事業費	千円	3 年間運営費		千円
		4 市内の 類似施設		

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標 22000 実績 24124	目標 22000 実績 22714	20000	19000
			目標 実績	目標 実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標 22000 実績 24124	目標 22000 実績 22714	20000	19000
				目標 実績	目標 実績		

投入 コスト	直接事業費計 (A)		H21 決算 (千円)	H22 決算 (千円)	H23 当初予算 (千円)	H24 当初要求 (千円)
			24,986	25,000	22,000	22,000
	Aの 財源 内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	0	0	0	0
		一般財源	24,986	25,000	22,000	22,000
	事業投入人員費 (B)		0.3 人	0.3 人	0.3 人	0.3 人
	フルコスト(A)+(B)		27,146	27,160	24,160	24,160

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性が高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
達成度	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効率性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	
効率性	【予算の繰越がある場合、繰越の額】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
効率性	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
効率性	受益者負担を求めることができる事業である。	○
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
効率性	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	本年度中に利用要件の「歩行困難」基準の見直しやサービス利用料金の改定等を検討する。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいない
	【詳細】 平成23年4月から、利用料金を改定(増額)することを決定した。利用要件基準の見直しについては、料金改定と同時に変更することは利用者の混乱を招くおそれがあることから次年度以降の検討課題とした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】
	利用者のニーズが高く、高齢者の福祉の増進に有効な事業であるため、サービスを継続できるよう事業を見直していく。
現時点における課題、その他	料金改定により、社会福祉協議会が実施している移送サービス利用者は4、5月で6割程度となった。このことは、他事業所での利用に遷移していると考えられ、ある程度のサービスの格差が緩和されたと思われる。以上から、現在の事業所が実施しているサービスをいかに維持確保、継続していける体制づくりが課題となっている。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成24年度末までに、支援体制づくりを構築する。